



野村證券が省電舎<1711>株式の変更報告書を提出（買い増し）



省電舎<1711>について、野村證券が12月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の増」によるもの。

報告書によると、野村證券の省電舎株式保有比率は、13.17%と1.43%買い増しした。

報告義務発生日は、2013年12月13日。